古代人の思考の基礎

折口信夫

青空文庫

一　尊貴族と神道との関係

尊貴族には、おほきみと仮名を振りたい。実は、おほきみとすると、少し問題になるので、尊貴族の文字を用ゐた。こゝでは、日本で一番高い位置の方、及び、其御一族即、皇族全体を、おほきみと言うたのである。この話では、その尊貴族の生活が、神道の基礎になつてゐる、といふ事になると思ふ。私は、民間で神道と称してゐるものも、実は尊貴族の信仰の、一般に及んだものだと考へる。

平安朝頃までは、天皇の御一族のことを王氏と言ひ、其に対して、皇族以下の家を、他氏と言うてゐた。奈良朝から、王氏・他氏の対立が著しくなつた。正しい意味における后は、元、他氏の出であつて、其上に、一段尊い王氏の皇后があつたことの回顧が、必要である。

尊貴族と、同じ様な生活をしてゐた、国々或は村々に於ても、其と、大同小異の信仰が、行はれてゐた。又その間、かなり違つた信仰もあつたであらうが、其等は、事大主義から、おのづから、尊貴族の信仰に従うて来た。中には、意識して変へた事実もある。其は、近江・飛鳥・藤原の時代を通じて見られる。かの大化改新の根本精神は、実は宗教改革であつて、地方の信仰を、尊貴族の信仰に統一しよう、とした所にあつた。奈良朝から平安朝にかけては、王族中心の時代になりかゝつてゐたが、此頃になると、もう王氏を脇に見て、他氏が、勢力を得て来てゐる。それで尊貴族は、竟（つひ）に表面に現れないで、他氏が力を振ふやうになつた。

話を単純にする為に、例をあげると、毎年正月十五日頃行はれる御歌会始めは、今では、神聖なといふより、尊い文学行事になつてゐるが、平安朝末頃の記録を見ると、固定して来てはゐるが、まだ神聖な宗教的儀式であつた。其習慣は、平安朝を溯つて、奈良朝より、更に以前から、あつたものと思はれる。

この神聖な宗教上の儀式である御歌会は、元は、男女が両側に分れて、献詠したものであらう。天皇が御製をお示しになる時は、女房が簾越しに出す事になつてゐた。この形式の一分化として、平安朝から鎌倉時代へかけて、屡行（しばしば）はれた歌合せの場合にも、其習慣から、天皇・上皇の御歌は、女房名を用ゐて、示されてゐる。宮廷の生活をうつした、貴族の家で行はれた歌合せには、其家の主人が、女房といふ名を用ゐた。大鏡を見ても訣る。後鳥羽院は、歴代の天皇の中で、最すぐれた歌の上手であらせられたが、皆、女房と言ふ名で、歌合せをなさつてゐた。

今でも、御歌会の時には、召人が召されるが、昔は、此召人と言ふものは、大抵武官出であつた。貴族の子弟のなつてゐる武官ではなくして、五位以下の、多くは地下のものであつた。即、位の低い武官が召された。平安朝末から鎌倉へかけて、武官出の名高い歌人の出てゐるのは、即、この習慣の熟したものである。譬へば、源三位頼政・佐藤義清（西行）及び、後鳥羽院の時の藤原能任等の人々が、其である。

召人として召された、武官の相手になるのは、宮中の女房である。其も、時代が下ると、位の低い女房に変つて行つたが、元は位の高い、采女の中から出た。采女と称せられる、女房の範囲は広かつたが、平安朝になつて、此中から、上流の女房といふ階級が出て、采女の地位は、低いものになつて了うた。御歌会に、女房と武官とが

対立の位置に立ち、此が発達して、宮中の歌合せとなつた。宮中の正式な歌合せは、此一つの原因ばかりから出来たのではないが、此形式を取り込んで、厳粛なものになつて来たのである。

采女と地下の武士とが、何故に歌合せに出るやうになつたか。其は、采女は平安朝になると、前述のやうに、低い位のものとなつたが、其前には、郡領――地方の郡の長官――の女であつた。其が召されて京に上り、任期を終へて、稀には京にゐつく者もあつたが、帰国するのが例になつてゐた。帰国した者は、宮廷の諸儀式を、自分の家に伝へ、或は、其家の勢力範囲へ伝播した。

此采女に対立して、やはり郡領の息子が、京に上つてゐる。此は、近代まで続いてゐた、大番役のやうなものであつた。これ等、郡領の一族から出たものを、総括的に舎人と言ふ。此舎人も、後には、任期を勤めあげて、京にゐつくものもあつたが、奈良朝以前には、大抵帰国して、宮廷の信仰を宣伝してゐる。

宮中には、神代以来の歴史を誇る、武官の家々があつたので、舎人等が、地方から沢山上つて来ると、人数があり余る。すると、王氏は勿論、位置の高い者にお下げになる。随身（ズイジン）がそれである。随身は又、仕へてゐる王族・貴族によつて、資人又は、帳内とも言うた。要するに、本体は、宮廷の舎人として考へられる。貴族の家々にゐる女房も、同様に宮廷から下されたものだ、といふ仮定も成り立つ訣で、このやうに、宮廷の生活が、次第に下へ移され、貴族の家々でも、宮廷と同様な方式があつたから、舎人・采女によつて移された、宮廷の生活様式を、直ぐに受け入れる事が、出来たのである。

平安朝末になると、武官はほんの召人として、軽く扱はれてゐるが、清輔の「奥義抄」の巻頭に、此事をまじめに書いてゐる。平安朝も末期の記録では、軽く見られてゐるが、元は、意味深く考へられてゐた。

初春朝賀の式が行はれる時に、天皇が祝詞を下されると、群臣が其に御答へとして、寿詞（ヨゴト）を奏る。此は、天皇の齢（ヨ）を祝福すると同時に、服従の誓ひを新しくすることである。延喜式祝詞では、祝詞・寿詞の意義が、混同して用ゐられてゐる。

日本の儀式は、同じ事を幾度も繰り返す。其は、たゞ繰り返すのではなく、平易化して複演するのである。宮廷の元旦朝賀の儀式に、寿詞を奏上すると、寿詞なる口頭の散文に対して、今一段くだけた歌なるものを、複演奏上する。歌は、寿詞から分化したもので、寿詞の詞の部分ではなく、独白の文章、自分の衷情を訴へ、理会を求める部分の集つて、分離して来たのが歌である。即、寿詞奏上の後、直会の意味に於て歌会をする。

今の神道では、それが大分くだけて、正式の祭りの後に、神社で直会（ナホラヒ）といふものをする。其が、今は殆ど、宴会とくつついてゐるが、昔は神まつり（正式儀式）・直会・肆宴（トヨノアカリ）と三通りの式が、三段に分れてゐた。この三通りの式を、次第にくだいて行ひ、直会では歌、肆宴では舞ひや身ぶりが、主になつてゐる。

朝賀の式が終つた後に、直会をする。この直会に当るものが、御歌会であつた。宮廷では、早く其を大直日（オホナホヒ）の祭りと言うてゐた。大直日・神直日（カムナホヒ）は、祝詞の神である。神授と信じてゐる伝来の祝詞にも、読んでゐる中に、誤りが出て来るかも知れない。誤りがあると、神から、禍ひが下される。

禍ひを下す神を、大禍津日神（オホマガツヒノカミ）・八十禍津日神（ヤソマガツヒノカミ）といひ、神官は嫌うてゐるが、実は大切な神なのである。神道では、此神に対する理解が、

変つて来てゐるが、神伝来の祝詞、其に答へる寿詞の誤りを、指摘する神である。今ではどうかすると、祝詞は儀式の上で、なければならないものだから、単に読むものだと考へられさうであるが、昔は、神の言葉と信じ、寿詞では、自分等の思ふ所を述べたのである。人間に伝はつてゐるのだから、間違ひがある。神に間違うたことを言ふと、罪せられる。誤りがあつた場合に、その誤りを指摘するのが、大禍津日神である。其を、対句式に表現した結果、その性格に分裂を起して、八十禍津日神と言うた。其を後には、悪魔のやうに考へた。誤りの無いやうに、直して貰はねばならない其神が、大直日神・神直日神であつて、神道では、別々の神のやうに考へてゐるが、此は調子をとる為の、対句から発生したものである事は、禍津日神におけると同様である。

その後、大直日・神直日二神をまつると、唱へごとに誤りがあつた場合に、其を訂正してくれた。

平安朝の宮廷では、朝賀の式が済むと、大直日の祭りに相当する事が行はれた。此を分けて、大直日の祭りと、御歌会との二とする。大直日の祭りは、朝賀の式に接して行はれたが、神を祭るだけではなく、其時奉る言葉に、誤りがあつてはならないので、訂正の意味で、これを行ふのである。この大直日の祭りの時に、歌を歌ふ。古今集巻二十の巻頭に、大直日の歌がある。此が、正月にあるのはをかしいと言ふが、大直日だから、正月にもあるのである。

あたらしき年のはじめにかくしこそ　ちとせをかねて　たのしきをへめ（つめとあるのは、疑ひもなくへめの誤り）

此は、奈良朝の歌（続日本紀）の形を、少し変へて伝へてゐたのである。其で見ると、大直日の祭りが、朝賀の式に接して行はれてゐたことがわかる。実は御歌会と、大直日の祭りとは、同じものであつたのが、分裂して、別のものゝやうになつて来たのである。

御歌会の時には、男女が両方に分れる。其時の主体は、采女と舎人とであつた。此時の歌は、新作ではなくして、自分の地方々々の歌を出して、神に献じた。この歌を国風（クニブリ）と言ふ。新しく、宮廷に服従を誓ふ意味のもので、毎年初春に、服従を新しくしたのである。

ところが、其前から、世間では、歌合せの元の形と見るべきものが、行はれてゐた。歌垣・歌論義など言ふものが、其である。其方式を、次第に取り込んで、御歌会に、歌を闘はせる事になつて、歌合せが出来て来た。

国々には、国々を自由にする魂があつた。国々の実権を握る不思議な魂即、威霊（マナア）があり、其がつくと、其土地の実権を握る力を得る。地方々々に伝承する歌には、其魂が這入つてゐて、其を歌ひかけられると、其人に新な威力が生ずる。采女・舎人が国風の歌を奉ると、天皇に威霊が著いたのである。そこで、歌を献じた地方は、天皇に服従する事になるのである。

さゞなみの国つ御神のうらさびて　荒れたるみやこ　見ればかなしも（万葉巻一）

近江国の御神の心が荒んで、近江宮廷が、こんなに荒れたのだらう、と説いてゐる——山田孝雄氏に、別解がある——が、此は、魂の考へ方からすると、人間の魂の游離する事が、うらさぶである。魂が游離すると、心が空虚になる故、寂しいといふ事になる。平安朝になると、さび〳〵し即、さう〳〵しと使うてゐた。心が空虚で、物足らない、魂の游離した様子である。この歌は、天皇に著かねばならない近江の国の魂が、弘文天皇から游離して、天武天皇に移つ

て了うたから、弘文天皇は、国を天武天皇に、御委せにならねばならなくなつたことを、歌うたものである。

国々の郡領、又は其子どもが、自分の家に伝つてゐる歌を唱へると、唱へかけられた天皇に、其力が移る。天皇は、国中のあらゆる魂を持つてゐるから、日本の国を領してゐられるのであつて、此事が訣らなければ、神道の根本に触れる事は出来ない。日本の国は、武力で征服したとか、聖徳で治めたとか言ふが、宗教的に言ふと、国々の魂を献つたからである。

魂を聖躬に著けるのは、本来ならば、一度でよい筈である。其をいつしか、毎年繰り返してせねばならない、と考へて来た。其役を果す為に、郡領の息子・娘である舎人・采女は、宮廷に来てゐたのである。舎人・采女は、宮廷の現神――天皇は、神の御言詔伝達（ミコトモチ）であり、又時には、神におなりになる――に仕へ、任終へて、地方に帰るに及んで、宮廷の信仰は、地方に拡つたのである。

此信仰の行はれた時代は、長く続いたが、武家が勢力を持つに至つて、武力で国を征服する、といふ考へ方が萌（きざ）し、やがて其が、ずつと溯つた時代までもさうであつた、と考へさせるに至つた。采女達は、各国に帰れば、国神最高の巫女になり、舎人は、郡領又は其一族として、勢力があつた。此人たちが、都の信仰を、習慣的に身体に持つといふ事は、自ら日本宮廷の信仰を、地方に伝播することゝなつた。古代にあつては、信仰と政治上の権力とは、一つであつた。宗教の力のある所、必政治上の勢力も伴うてゐた。即、この舎人・采女達が、宮廷の信仰を、地方に持ち帰つたと言ふことは、日本宮廷の力が、地方に及ぶ、唯一つの道であつた。

大化改新は、今まで国々を治めてゐた国造（クニヤツコ）から、宗教上の力を奪つて、政治上の勢力をも、自ら失はせた。改新以後は、従来国造と呼んでゐたものを、郡領と称するやうになつた。郡領は、単なる官吏として、宮廷の代理者としての、政治上の力を有するに止つて、宗教上の力はなくなつた。国造から、宗教上の力を奪はなくては、尊貴族の発展は、期し難かつた。

郡領の女は、地方の神の女であり、子である。舎人は、第二の郡領であるから、其生活を変へて、宮廷式にすれば、宮廷の信仰が、地方に及ぶことになる。この方法は、自然に、無意識の間に行はれてゐたのであるが、後に、意識的に行はれるやうになつて、平安朝まで続いた。

宮廷で、春、御歌会を行ひ、郡領の子女が、其国々の歌を出したのは、国々の魂を奉る意味であつて、此が後に、歌合せに変化した。さう考へると、元旦の朝賀の式のくだけたのが、御歌会である。この歌会以外、いろんな場合に、舎人・采女が天皇即、神なる天皇に、常侍して居て、地方に帰つて後、宗教的の生活をするのであるから、宮廷の風が伝つて、宗教的の統一が行はれた。其はとりも直さず、政治上の統一でもあつた。日本の政教一致といふのは、世間で解してゐるのと異つて、今述べた意味に於いての、政教一致であつた。舎人が地方に帰る時には、此者が中心となつて、其仕へてゐた天皇の輩下の、舎人部を拵へた。此が……天皇の大舎人部――詳しくは、日奉……大舎人部――といふものであつた。日奉――ほんとうは、日を祀るの義である――部といふものが、代々の天皇の仰せを蒙つて、諸国に散遣してゐた。其が奈良朝になつては、部曲の名のみが残つてゐるばかりであるが、我々の計り知れない昔から、日奉部が、舎人部から出て、天皇に仕へ、地方に帰つて、宮廷から伝つた神秘

な力、天体の運行を計る信仰を以て、地方を治めて行つた。すると其国が、天皇の国になる。即、地方から出て、宮廷に仕へた男女が、宮廷の宗教を持つて帰る為に、信仰の非常に違うた地方も、宮廷の信仰と同様になり、宮廷の勢力が及んで、宮廷の領地と考へられるやうになつた。

また、宮廷に似た生活様式を持つたものは、次第に、都の近くに集つて来た。普通これを、大臣（オホオミ）と言うてゐる。以前はおみを、大身と説いてゐた。即、大臣は国を持ち、天皇には、半服従してゐる、といふ位の国の主で、天皇の国に対して、対照の位置に立つ大忌である。宮廷の神道では、大忌（オホミ）・小忌（ヲミ）（能楽に、小忌衣とて用ゐる）の二通りあつて、をみは直接神にあたつて、厳重な物忌みをする人であつた。後には、此人達の身分は、次第に低くなつたが、元は、その高い人ほど、厳重な物忌みをしたのであつた。今でも、大嘗祭に当つては、天皇が一番、お苦しみになるのである。三度も、風呂をお召しになる。其時小忌が、天皇の御介錯を申し上げる。小忌は、宮廷で一番、高い位置にある人で、今ならば、総理大臣とも言ふべき人である。

廻立殿（クワイリフデン）の湯は、絶対の神秘で訣らないが、ともかく、女が其役をする。此時に、神秘が行はれるのである。宮殿のは、平安朝まで行はれてゐて、此方は、或点訣るところがある。昔は、宮廷では、天皇が一番、苦しんでゐられた。一年を通じて、殆絶えることなしに続く祭りを、御親祭になるお苦しみは、非常なものであつた。天皇に次いでは、小忌——上達部（カンダチメ）がさうであつた。

上達部とは通称であつて、官名ではない。極自由に用ゐられてゐた為に、平安朝になつて、女の文章が、通用語を記すやうになつてから、記録せられた語である。平安朝の記録に、はじめて現れたと言ふ理由で、此語が、奈良朝には行はれなかつたとするのは、早計であつて、奈良朝時代既に、行はれてゐた語である。当時は、記録の必要を見なかつたから、記されなかつたまでゞある。

上達部とは、上達の団体のことである。上達は神館（カウダチ）で、物忌みをする人の籠る所である。伊勢皇太神宮にもあつた。祭りに、神の召し上るものを作るところ、即、※（カンダチ）で、其処にゐる人と言ふ意味である。平安朝では、五位以上の人を殿上人といふのに対して、三位以上の公卿を意味してゐる。こゝに到つて、宗教上神館に集つて、物忌みをする人といふ意味は、忘れられて了うた。そして汎称であつたのが、次第に狭くなつて、ある団体だけを言ふことになつた。

其で貴族達——所謂上達部——の生活を見ても、大和に近いところに、国をなしてゐた人達の跡で、宮廷の生活信仰に触れることが多かつた。従つて、宮廷の信仰・生活が、貴族を風化して行つた。それが次第に、地方に拡つて行き、更に民間に伝播した。我々が民間のものと思うてゐるものにも、宮廷の信仰・生活の変化したものが多い。

二　威霊

天皇には、日本の国を治めるのに、根本的の力の泉がある。此考へが無ければ、皇室の尊厳は訣らない。其は威霊——我々は、外来魂と言うてゐるが、其を威霊と代へて見た。まなあの訳語——である。天皇は、大和の国の君主であるから、大和の国の魂の著いた方が、天皇となつた（三種の神器には、別に、意味がある）。大和の魂は、

物部氏のもので、魂を扱ふ方法を、物部の石上の鎮魂術といふ。此一部分が、神道の教派の中に伝つてゐる。此以外に、天皇になる魂即、天皇霊（敏達紀外一个処）がある。

若違盟者天地諸神（モシモロモロ）及天皇霊絶滅臣種矣（敏達天皇十年閏二月）

此を平く言ふと、稜威（みいつ）である。神聖な修飾語のやうに考へてゐるが、実は天皇霊で、大嘗祭に、聖躬に著くのである。

悠紀殿・主基殿と分れて建つのは古い事で、天武紀にも見られることである。前述のやうに、此は、初めは一つの御殿だつたに違ひない。其中、一番問題になるのは、御殿の中に、御衾を設けてあることで、神道家の中には、天照大神の御死骸が其中にあるのだ、と言うてゐる人もあるが、何の根拠もない、不謹慎な話である。天孫降臨の時、真床襲衾（マドコオフスマ）を被つて来られたとあるが、大嘗宮の衾も、此形式を執る為のものであると思ふ。今でも、伊勢大神宮に残つてゐるかも知れないが、伊勢の太神楽に、天蓋のあるのは、此意味である。尊い神聖な魂が、天皇に完全に著くまでは、日光にも、外気にも触れさせてはならない。外気に触れると、神聖味を失ふと考へてゐた。故に真床襲衾で、御身を御包みしたのである。その籠つてゐられる間に、復活せられた。

伊勢にあるのは、太神楽のもつと以前、恐らく三百年も前にあつたもので、近世まで、古い形のまゝ、諸国を廻つてゐる神楽の天蓋の中に、真床襲衾といふものがあつた。

五年目毎に、太神楽が廻つて来て、天蓋で、村の青年を包んで、外気に触れさせず、食物も喰べさせないで、願立てをして、踊りまはる。さうしてゐる間に、其青年は、村の若い衆となる。此は、村の中心勢力として、神事に与る資格を得るのである。実は祭りの時に、神になる資格を持つものが、若い衆である。今の太神楽以前に、諸国を歩いた神楽は、真床襲衾といふ、白い天蓋を持つて廻つた。伊勢の御師（オシ）達にも、そんな神楽をもつて廻つた時代があつた。其図が現存してゐるが、非常に変つたものである。

真床襲衾に包まれて復活せられた事は、天皇の御系統にだけ、其記録がある。其中で物もお上りにならずに、物忌みをなされた。その習慣がなくなつて後、逆にににゝぎの命が、真床襲衾に包まつて、此国に降り、此地で復活なされたのだと考へて来た。我々は、宮廷で、真床襲衾を度々お使ひになるので、天上から持つて降られたものと思ふが、其は、逆に考へ直す方が、正しいのである。

古代には、死の明確な意識のない時代があつた。平安朝になつても、生きてゐるのか、死んでゐるのか、はつきり訣らなかつた。万葉集にある殯宮（アラキヤ）又は、もがりのみやに、天皇・皇族を納められたことが知れる。殯宮奉安の期間を、一年と見たのは、支那の喪の制度と、合致して考へる様になつてからの事で、以前は、長い間、生死が訣らなかつたのである。死なぬものならば生きかへり、死んだのならば、他の身体に、魂が宿ると考へて、もと天皇霊の著いてゐた聖躬と、新しく魂が著く為の身体と、一つ衾で覆うておいて、盛んに鎮魂術をする。今でも、風俗歌をするのは、聖上が、悠紀殿・主基殿に、お出ましになつてゐられる間、と拝察する。

中休みをなさつた聖躬が、復活なさらなければ、御一処にお入れ申した、新しく著く御身体に、魂が移ると信じた。死と生と、瞭らかでなかつたから、御身体を二つ御一処に置けたのである。生と死との考へが、両方から、次第にはつきりして来ると、信仰的には、復活するが、事実は死んだと認識するやうになる。そして、生きてゐ

た者が出て来ても、一度死んだ者が、復活したのと、同じ形に考へた。出雲の国造家の信仰でも、国造の死んだ時には猪の形をした石に結びつけて、水葬したが、死んだものとは、少しも考へなかつた。其間に、新国造が出来たが、宮廷に於ける古い形と等しく、同じ衾から出て来るので、もとの人即、死者と同じ人と考へられてゐた。従つて、忌服即喪に籠る、といふ事はないのである。

もといふ語は、腰巻き又は、平安朝の女房たちの用ゐた裳と思はれてゐるが、ほんとうは紐のない、風呂敷の様な、大きな布で、真床襲衾と称した処のものである。もに籠るといふことは、衾に這入る事で、此間のものいみは、非常に広く、且厳重に行はれたもので、ものおもひと言うてゐる。後には、誤つた聯想から、服喪の意味に考へて来た。

元々一つの御殿を、悠紀殿・主基殿に分けたのは、生死を分けて考へる様になつたからであらう。二殿に、衾が別々に置いてあつても、其処で古い方の魂が、新しい方に移ると考へた。万葉の人麻呂の歌を見ても、天武天皇が、飛鳥の真神ケ原の御陵に移され、それから岩戸を開いて、天に昇られたとあるが、此は、信仰が変つてゐる。昇天するのではなく、其魂が、授受の形式で移るので、信仰的には、復活した事になるのである。

日本民族の、此国土に於ける生活は、長い歴史を持つてゐるのであつて、一部学者の言ふやうに、千年やそこらの事ではなく、かなり久しいものなのである。其長い歴史の間、天皇の魂の授受せられて行く中に、次第に天皇の死を考へて来た。もとは復活なさるとのみ考へ、天皇霊――稜威が著いたと信じてゐた。

天皇が、大和に移られてからは、大和を治める為には、大和の魂を持たねばならなかつた。其大和の魂を持つてゐたのは、物部氏だと考へられてゐた。最初は、にぎはやひの命であつた。神武天皇の大和入りより前に、既に降つてゐて、天孫は御一人である筈なのに、神武天皇の大和入りの時に、ひよつくり出て来て、弓矢を証拠に、天から降つたことを主張してゐる。

此話を正しく解釈出来ないで、政治的の意味があるやうに解いてゐるが、実はにぎはやひの命は、大和の魂で、神にまで昇つて来たのである。この命を擁立してゐたのがながすねひこであつた。にぎはやひの命が離れると、長髄彦は、直ぐに亡びて了うた。大和の国の君主のもつべき魂を、失うたからである。其魂を祀るのが、物部氏であつた。

此処で、日本神道の組織が変つて来て、神と神主との間に、血族関係を認める様になつた事を述べよう。

出雲の国造家では、もと、神と神主との間に、血族関係を認めなかつた。おほくにぬしの命の帰順後、天日隅宮に隠れて、あめのほひの命をして、祭りの事を代り司らしめた。後、おほくにぬしの命を祭ることになつて、神を祭る神主は、神の子であると言ふやうに、信仰が変化して、神と神主の家との血族関係が認められ、神主は神の子だ、といふ統一原理が出て来た。此点について、今までの研究は、非常に偏見に支配されてゐた。古代の神道を正しく見極め、新しい神道の道を進む為には、偏見があつてはならない。

以上のことから、にぎはやひの命と、其を祭る物部氏との間に、血族関係があるものと信ぜられて来た。由来物部氏は、魂を扱ふ団体で、主に戦争に当つて、魂を抑へる役をしてゐた。此点でも、物部氏をもつて、武器を扱ふ団体だ、としてゐた従来の考へ方は、改め

られねばならない。即、物部氏は、天皇霊の外に、大和国の魂、其他の国々の魂を扱ふ大きな家であつた。

天皇即位の時には、物部氏が魂を著け奉るだけでなく、新しく服従した種族の代表者も、出て来て其を行うた。奈良朝前までは、群臣中から、大臣・大連の人々が出て、天皇の前で、其詞を奏した。後、朝賀式が重視せられるに至つて、寿詞を奏するやうになつたのである。

今から考へると、寿詞の奏上は、新しく服従した国の外は、御一代に一度すればよい訣だが、不安に感じたのであらう、毎年其を繰り返した。新嘗を、毎年繰り返すのと同じ信仰で、魂は毎年、蘇生するものと考へたのである。此復活の信仰は、日本の古代には、強いものであつた。

近世神道で考へてゐる鎮魂の意味は、多少誤解からして、変化してゐるやうである。即游離した魂を、再、身につけるたましづめの意味になつてゐるが、古くは、外来魂（威霊）を身につける、たまふりの意味であつた。

三　惟神の道

主上の行為を、神ながらといふ。神として・神のゆゑ・神のせいと言ふ意味で、神のまゝ、と言ふ事ではない。ながらは、のからで、神のせいで、さういふ事をする、といふのである。惟神の文字の初めて見えたのは、日本紀孝徳天皇の条で、又随神とも書いてゐる。主上が、神として何々をする、と言ふ時には惟神、神の意志のとほりに行ふ、と言ふ時には随神と書いたやうである。

万葉集などにある、惟神の用語例が、最古のものだ、と考へてゐる人もあるが、さうは思はない。万葉集に見える例も、浮動してゐるので、記・紀・万葉等の用語例を、日本最古のものとする考へ方は、よくないと思ふ。もつと前に、もつと古い意味があつたのが、幾度か変化して後、記・紀・万葉等に記録せられたのである。惟神にあつても、万葉集に出てゐるから、其が本義だ、と考へる人もあるが、其は日本の国語の発達の時代を、あまりに短く、新しく見過ぎてゐる。

惟神の意味を釈くにしても、記・紀・万葉等で訣らぬところは、新しい学問の力を借りて、民俗を比較研究した上に、古い用語例を集め、此と照合して、調べて行かなければならない。古い神道家の神道説はまだよいが、新しいのは哲学化し、合理化してゐる。其代表とも見るべきは、筧克彦博士の神道である。其は、氏一人の神道であり、常識であるに過ぎないので、残念ながら、いまだ神道とは、申すことが出来ないのである。

神ながらの道は、主上としての道であつて、我々の道ではない。類聚三代格に、出雲国造――政治上の権力と関係のない所は、国造と称することを、黙認してゐた。後には、公に認められた――筑前宗像国造が、采女と称して、国の女を召して自由にしてゐたのを、不都合だとして、禁止されたことが見えてゐる。当時にあつては、国造が、采女を自由にするのは、当然のことであつた。宮廷にあつても、現神として、天皇は、采女に会はれたのである。其生活を、前記国造等が、模倣してゐたのである。宮廷の神道が盛んになつて、出雲国造等の、言はゞ小さな神ながらの道と言ふべきものが、禁ぜられたのである。国造等の行うた、小さな神ながらの道も、神主た

ちにはあつても、民間にはなかつたのである。

主上が神祭りの時に、神として行為せられるのが、惟神の道であつた。処が主上は、殆一年中、祭りをしてゐられるので、神と人との区別がつかなくなつた。神道家は、現神（アキツミカミ）を言語の上の譬喩だ、と思うてゐるが、古代人は、主上を、肉体をもつた神即現（すなはち）神と信じてゐたのだ。

惟神の道とは、今述べて来たやうに、主上の神としての道、即主上の宮廷に於ける生活其ものが、惟神の道であつた。今では、神道を道徳化してゐるが、何事でも、道徳的にのみ、物を見ると言ふ事は、いけない事である。道徳以上の情熱がなくては、神社は、記念碑以外の何物でもなくなつて了ふ。今日考へられてゐる神道は、もつと道徳以外に出て、生活其物に、這入つて来なければならない。宮廷の生活だと言うても、道徳的なことばかりでなく、いろ〳〵な生活があつたのである。

神道の長い歴史の上から見ると、既に澆季の世のものである万葉集に、人麻呂は大宮人・労働者の区別なしに、その行為してゐることを「神ながらならし」と歌うてゐる。主上の御行動は、すべて惟神と感じ、毫も、道徳的には見てゐないといふ事は、我々も、惟神について、もう一度、考へ直して見ねばならぬ事実である。日本の神道は、新しく研究する余地の十分あるもので、国学の先輩によつて、研究し尽されたものではない。又、哲学的・倫理学的に見ることが、今直に、正しい見方だ、とする事は出来ないのである。

四　古代詞章に於ける伝承の変化

語原解剖から、物の本質を定める事は、危険の伴ふものである。そして、或一方面から、明りがさして来たやうに思はれる。今までは、祝詞・古事記等の文章は、其自身完全なものであつて、解釈出来ないのは、我々の方が未熟なのだ。鈴木重胤・本居宣長に訣らなかつた所は、古く解釈する鍵が、既に失はれてゐて、如何とも出来ない。時代の故だと考へてゐた。

併し此は、速断から来る誤りに陥つてゐる。祝詞・古事記等を比較すれば、訣ることであるが、文中既に、矛盾が沢山ある。譬へば、天御蔭（アメノミカゲ）と言ふ語は、祝詞だけでも、四種の用例がある。大和の如き、訣りきつたやうな語も、記・紀・万葉・祝詞と辿ると、四五種以上、意義の変化がある。其を比較すると、意義の変化につれて、用ゐられた時代の、異つてゐることが訣る。

祝詞の如きは、神代乃至は、飛鳥・藤原時代以来、伝つてゐる古いものだ、と考へられてゐるが、此は奈良朝の末から、平安朝の初め百年頃までに、出来たものである。延喜式祝詞は、全部新作とは言へないまでも、平安朝に這入るまでに、幾度か改作せられてゐる。古い種をもつてゐながら、文章は、新しいのである。新古、入り混つてゐるのに、何を標準として、解釈したらよいか。神代の用法も、飛鳥・藤原・近江、下つては、奈良・平安の用法も混つてゐる。其も純粋に、時代々々の語を用ゐてゐるのならばよいが、まじなひのやうに、伝承してゐる中に、意味が訣らなくなる。すると、訣らせる為に、時代の解釈の加つた改作をする。語についての考へが、変化して了ふのである。

此種の改作は、一再ならず、度々行はれたものと思はれる。自然の間に起る、語意の変化の外に、忘れられて、訣らなくなつてから加

へられた、其時代の合理観があるのである。故に、文章や単語に、誤りがある。若し其がないならば、禍津日神・直日神の出て来る訣がない。

允恭天皇の世、大和国味白檮岡（アマカシノヲカ）の言八十禍津日前（コトノヤソマガツヒノサキ）で、探湯（クガタチ）をしたことがある。家々の系図（ツギブミ）――古くはつぎ、記録になつたのがつぎぶみ、後にはよつぎと言ふ。天皇では、ひつぎ又はあまつひつぎといふ――の、正邪を判断する為に、其を口に唱へさせながら、手を湯につけさせた。即、当時にあつても、伝承による言葉に、誤りあることを知つてゐたのである。

天孫降臨の章は、大切な所であるが、尚、古事記・日本紀・日本紀一書皆、おなじ言葉の伝へが、区々である。日本紀は、漢文で書いたものであるが、其天孫が、日向へ下られた道筋の大切なところは、日本語でうつしてゐる位である。語部の伝ふべき一番大切な言葉が、固定した為に訣らなくなり、神聖な言葉なので、改作もせなかつたが、伝へを異にするやうになつた。或家の伝として、三種又は、四種の伝へがあるが、皆訛つてゐる。此様に、変つて行くのであるから、単語の変るのは、当然のことであつた。

今日残つてゐる、祝詞の最古いのは、延喜よりもつと早く、書き留められたものであらうが、新しい息のかゝつてゐないものはない。平安朝の末になつて、不思議にもたゞ一つ、古い祝詞が、偶然と言うてよい事情によつて残つた。宇治の悪左府藤原頼長の書いた「台記」の中に、近衛天皇の大嘗祭の時に、中臣氏の唱へた寿詞――中臣天神寿詞――が、記してある。天神寿詞といふものが、此他にも、古い家に伝つてゐたであらうが、神秘を守つた為に、亡びて了うた。氏の長者としての勢力によつて、大中臣――藤原氏が分れてから、中臣は、大中臣と称した――に伝つてゐた神秘な寿詞をも、書き留めることが出来たのである。

頼長によつて亡びずに済んだ、この中臣天神寿詞も、古い形その儘ではなく、代々少しづゝ、変化させてゐることゝ思ふ。此寿詞も、最神秘なところは、書き漏してゐて、伝へてゐない。

延喜式祝詞は、公の席上で述べることの出来るものだけで、神の内陣で、小声で唱へる神秘な語、即、宮廷の采女等によつて、神秘が守られてゐたものは、亡んで了うた。亡びない迄も、固定して訣らなくなり、或は改作せられて、半分訣つたものとなつた。訣り過ぎると、神聖味が薄くなると思うたのであらう。

古事記・日本紀ともに、其文章は、同時代のものを記してゐる、とは言へないばかりでなく、此事を頭に入れて置かなくては、国語の研究は行きづまる。此点を突き破ると、国語・国文及び、日本神道の研究も、変つて来ると思ふ。此までの研究は、余りに常識的な、一時代前の研究を、基礎としてゐたのである。

五　信仰推移

日本の神道並びに、日本の国民道徳は、大昔なりに、一つも変つてゐないやうに、予め考へてゐるが、実は段々、変化してゐるのである。其は、此迄の考へ方からすれば、不愉快な事であらうが、変ればこそ、良くもなつて来てゐるのである。我々の祖先は、いづれ今程、いゝ生活はしてゐなかつたらうと思ふ。

もう一つの考へは、昔は理想的の国であつたが、今はおとつよ、仏教の所謂、澆季の世であるとする事である。其は、空想にすぎない。

昔の道徳・信仰が、今までの間に、次第に変化してゐることは訣る。それだからと言うて、今の道徳・信仰が、直に宜しくないとは言へない。動揺してゐるのが統一され、整理せられるだけの時代を経て、後に、価値の多寡を言ふことが出来る。其原理を導き出すのには、今の方法では駄目で、今一度、昔に還つて、省みなければならない。日本の神典を見て、一番困ることは、神と神でないものとの区別が、明瞭でない事である。古事記その他の書物に現れた、霊的な人々の記録は、同じ時代の事であると考へては、何時まで経つても、ほんとうの事は訣らない。古事記にしても書きとめられた時より、五百年以上も前の事があると見て、はじめて訣つて来る。古事記の中には、神になり切らない、霊的なものと、神になつたものとがある。日本の信仰には、どうしても、一種不思議な霊的な作用を具へた、魂の信仰があつた。其が最初の信仰であつて、其魂が、人間の身に著くと、物を発生・生産する力をもつと考へた。其魂を産霊（ムスビ）と言ふ（記・紀）。産霊は、神ではない。神道学者に尋ねても、産霊神と、神とを一処にする人は、まづあるまい。此神は無形で、霊魂よりは一歩進んだもので、次第に、ほんとうの神となつて来るものである。日本の神典を見ると、神とたまとを書き分けてゐるが、此には理由がある。不思議な霊的な魂の外に、人間に力を与へてゐた魂で、其人の死後も、個人のもつてゐた魂だ、と考へられるものがある。此魂の一部分は、聖なる資格ある人に著くものである。其の他の部分は、其人だけのものである。国・邑の魂の数は、定つてゐる。此には、証拠がある。其魂が、出たり這入つたりしてゐる。一人の人が死ぬと、其魂は、外のむくろに著いて、生きて来る、と考へた。其処から魂が個人持ちのものだ、と言ふ考へが、導き出されて来た。其で考へて来たのが、魂の集る処といふことである。此が、神典で一番大切な、神づまる（カム）である。

結局、玉留産霊神（タマツメムスビカミ）の語原は、神づまるとおなじであると思ふ。つまるは、集中する意味だとおもふ。日本神道の純化して来た時代には、高天原が神づまる場所として、斥されてゐるが、もとは、日本の国土の外、遠く海の彼方の国が考へられてゐた。其処に集つた魂が、時を定めてやつて来て、人に著くと、人が一人殖えると考へた。此海の彼方の国が常世国（トコヨノクニ）で、浄土・ばらだいす或は、神の国と考へられてゐる。次第に純化せられて来て、宮廷の神道では、高天原と考へた事は、既に前に述べた。

昔は、海境（ウナサカ）――水平線――で、海はどかつと落ち込んでゐて、其処を越すと、常世国があると思うてゐた。海境は、行けば行くほど遠のくので、とても行きゝれない。たゞ不思議なものゝみが行く、と見てゐた。又この海境で、天と海と一つになつてゐるので、空と海とは同じだ、と思うてゐた。水と天との境が訣らなくなつて、海の彼方と言ふ考へを、空に移して来た。

此は宮廷の考へであるが、ずつと後の奈良朝の頃まで、海の彼方又は海の底と考へてゐた。其が次第に、高天原と一つになり、純化せられて、其処に、総括的な地位にある神がゐる、と信じた。常世国には、国・邑の魂が集中してゐるから、国・邑の関係が、密接である。自然、血族的に考へて、親の魂・祖先の魂の集つてゐる所と考へて来て、人間との気持ちに、親しさが出て来る。同時に、尊敬の心が生じて来る。此が魂から、神の考への出て来る基となつてゐる。

六　数種の例　一

記・紀に、おほくにぬしの命が、海岸に立つて、葦原の中つ国の経営法を考へてゐると、海原を照して寄つて来る神がある。名前を尋ねると、俺はお前の和魂（ニギミタマ）・荒魂（アラミタマ）だと答へたと言ふ話が出てゐる。神道学者は、この事をいろ〳〵議論してゐるが、結局、理窟に合せた、説明ばかりをしてゐる。其は、外から来る帝王となるべき人、或は、其土地を治める人が、持たねばならない、威力のある魂が、数種類ある。和魂・荒魂もそれである。此魂が、前述のおほくにぬしの命に著いて、此世を治める資格を得た。後に其魂を、大和の三輪山に祀つた、と説明してゐる。

一方、此話は、神の話になつてゐる。おほくにぬしの命が、出雲の御大（ミホ）の岬に立つて居られた時、帰（ヨ）り来た神に、侏儒のやうなすくなひこなの神がゐた。そこで協力して、天孫降臨以前の葦原の中つ国を作つたといふ。書物によると、すくなひこなの神は、粟にはね飛ばされて、常世国に帰つた。おほくにぬしの命が、其を悲しんでゐると、海原を照して来る光りがあつたとも云ふ。即、三種の伝へがある訣である。

此は、伝へが区々になつたゞけで、常世から出て来る威霊が、おほくにぬしに著いて、葦原の国を経営する力を、与へたのである。其を、魂と感じた時に、和魂・荒魂の話となり、神と感じた時に、すくなひこなの話となつた。

常世の国から来るのは、大抵小さな神である。譬へば、信州南安曇郡の穂高の社は、物ぐさ太郎の社だといふ（お伽草紙）。つるまの郡あたらしの郷に流された、公家に出来た子が京に上つて、一度にえらくなるのは、魂が著いたからである。其肝要なところが、此話には脱けてゐる。物ぐさ太郎の話は、穂高の話ばかりでなく、山城の愛宕の本地と、関係が深い。その様な、神の話を持つて歩いた神人が、諸国にゐて、越後から川づたひに、信州に這入つて、根を下したのである。

小さな神が、人間の助けを得て、立派な神になる話は、日本の昔物語・神話に沢山ある。すくなひこなの話も、此である。物ぐさ太郎は、人間が育てゝゐる間に、立派なものになつたのである。ともかく、常世国から渡つて来る、小さな不思議な神は、もとは霊魂の信仰であつた。荒魂・和魂が、時代を経てから、すくなひこなの神に考へられて来た。魂から、神になつて来たのである。かう見なくては、日本の神典の、神と魂との関係は訣らない。この一例によつても、信仰の推移のあつたことは訣ると思ふ。即、宮廷の信仰が最進んでゐたので、其が地方の信仰を、次第に整理して行つたのである。今述べた例は、純化せられて行つた話であるが、時代を経ると共に、不純になつた例もある。河童は、妖怪の一種のやうに考へられてゐるが、もとは、田に水を与へる、水の神様であつた。其が後に、水を祀るのに、物を賭けるやうになり、かけ物が重く見られて来ると、水欲しさに、命まで賭けて了ふやうになつた。其が何時か、神が命を要求する、といふやうに考へられて、妖怪のやうな河童が、農村に考へられた。逆推すると、河童は、純粋の水の神であつた。即、これは、堕落した神の例である。淫祠・邪神とせられてゐるものゝ中にも、元は純粋であつたものも、多く含まれてゐるのである。更に考へると、出雲大社にあつても、記・紀では、おほくにぬしの神と教へてゐるのに、中世の事実では、立派に、すさのをを祭る事になつてゐる。此は、神が代つてゐるのである。

又、信州の諏訪明神は、たけみなかたの神を祭つてゐるのに、中世では、甲賀三郎に変つてゐる。伊吹山の洞穴に、妻覓ぎに行つて、蛇体となつた三郎は、法華経の功徳で、人界に戻つた。さうして死後、諏訪明神となつたといふ。諏訪明神が、蛇体と考へられたのは、新しい信仰ではなく、平安朝末からの事である。浄土宗の説経を集めた、安居院（アグヰ）神道集には、諏訪明神の本地として、右の甲賀三郎の話が出てゐる。此不思議な話の出来た理由は、他の機会に譲るが、何故、かうした信仰が、平安朝の末から、鎌倉時代にかけて、盛んになつたのであらうか。現に法華宗には、諏訪霊王といふものがあるが、甲賀三郎のことである。此は、神が零落した例である。

反対に、神の資格の昇つて来た例も多い。神の資格が昇るにつれて、神社が、国中に一ぱいになつて来た。其は、国家組織の完成に伴うてゐる。古代では、神は、杜（もり）や山に祀られた。此に対しては、反対論もあるが、三輪の神も社がなく、人によつては諏訪明神も、社がなかつたと言ふ。諏訪・三輪の社の有無は、問題外としても、社が無かつたと言ふことは、或神は社が無かつたのだ、と言ふ記憶から出た話である、とだけは言へる筈である。

古くから、天つ社・国つ社と称せられてゐる社のほかに、社の数が、次第に殖えて来た。奈良朝から平安朝にかけて、続日本紀以後の国史を見ると、天皇が、神に位をお与へになつてゐる。此に就いて、仏教では、王は十善、神は九善と称して、王の方が、一善だけ上である。だから王が、神に位を与へるのは、不思議でも何でもないことだ、と後世説明してゐるが、其を待つ迄もなく、天皇は、天つ神として、此世に出現なさつた故に、此土地で、最、尊い神である。だから天皇が、神に贈位せられ、天つ社・国つ社をお認めになるのである。

大昔から、現在のやうに、神社の数が多かつた、と考へるのは誤りである。古代に溯つて行けば、建て物のある神社はなかつたと思ふ。家の中に祭つたものが、神社になつたのであらう。殿に祭られる神は偉い、と考へられる様になると、神が殿に祭られたがりなさると思うて、次第に、殿に祭る様になつて来た。つまり国民が、自分等の周囲の、霊的な力を感ずる能力を増し、その上に、宮廷の神道の考へ方が、地方に張つて来たからであると思ふ。

信仰は、神代のまゝでなく、次第に進んで来た。明治以来、昭和の今日に至るまでの間に、神社の組織が、幾度か変つてゐる。単に為政者ばかりの為でなく、自然の要求から、神の位置を高めてゐることは、事実である。何事でも、昔からのまゝと言ふことはない。

少し話が、複雑になつて来たが、やしろは、家代と言ふことに違ひない。しろは、材料といふことであるから、家そのものではなく、家に当るもの、家と見做すべきものといふことである。

ちはやぶる神の社しなかりせば　春日の野辺に　粟蒔かましを

（万葉集巻三）

春日野に、社がなかつたならば、粟を播かうものを。即、ほんとうの奥さんが無かつたら、私があなたの奥さんにならうものを、と皮肉に言うた、といふ風に釈かれてゐるが、此だけの解釈に、満足してはゐられない。神の社といふのは、今見る社ではなく、昔は所有地を示すのには、縄張りをして、野を標（シ）めた。其処には、他人が這入る事も、作物を作る事も出来なかつた。神のやしろといふのも、神殿が出来てゐるのではなく、空地になつてゐながら、祭りの時に、神の降りる所として、標の縄を張つて、定めてある所を言ふ。その

縄張りの中には、柱が立てゝある。

日本紀を見ると、いざなぎ・いざなみの二神が、天御柱（アメノミハシラ）をみたてゝ、八尋殿を造られたとある。これ迄の考へでは、柱を択つて立て、そして、御殿を造つたとしてゐるが、みたてると言ふことは、柱にみなして立てる、と言ふ意である。仮りに、見立てるのである。此は、大嘗宮にも、伊勢皇太神宮の御遷宮の時にも、建築に関係のない斎柱（イムハシラ）（忌柱とも書く。大神宮の正殿の心の柱（シン））と言ふものを立てゝ、建て物が出来た、と仮定してゐるのでも、この意味だといふことが、想像出来る。即、柱を立てると、建て物が出来た、と想像し得たのである。斎柱の立つてゐる所がやしろで、其処へ殿を建てると、やしろではなく、みやとなる。神聖な方の住んでゐられる所は、みやである。

これの一番、適切に残つてゐるのは、諏訪である。諏訪明神で、七年目毎に行はれる御柱祭りは、元の意味は訣らなくなつてゐる。其は、大陸地方の習慣である、と言ふ人もあるが、誤りである。宮を造営するに先だつて、やしろを標（シ）め、神のゐる所を作るために、柱を立てるのである。もつと簡単なのは、標（シ）め縄を張るだけである。こゝに立てる柱は、一本でもよいのに、諏訪では、四本立てゝゐる。此は、古い形を遺して、適確なやしろの信仰を伝へてゐるのである。もつと溯ると、一本で、斎柱と同じであつたらう。諏訪の御柱も、宮には関係がない。此処にもほんとうは、宮を建てる前に、やしろだけの時代があつたのかも知れない。

不思議なもので、柱さへ立てば、家が建つたと同じに見立てたので、いざなぎ・いざなみ二神の章の、天御柱をみたてたと言ふのも、此意味である。神典の書き留められた時分になつては、神聖な語として伝へられたが、其本意は、既に忘れられて、立派な御殿を見立てたと考へてゐる。

八尋殿をお建てになつて、天御柱を廻つて、夫婦（メヲト）の契りをなさつたと言ふ。此は不思議なことで、新しく結婚して、夫婦になると、家を建てる。此を妻屋（ツマヤ）（又、嬬）と言ふ。万葉にもある。妻屋を建てなければ、正式に結婚した事にはならない。結婚する為に、家を建てるのは、いざなぎ・いざなみ二神の故事によつて、柱を廻るのに、倣うたのである。特に、新夫妻の別居を造る、と言ふ意味ではない。此が逆に新屋を建てると、新しい夫婦を造つて、住はせなくては、家を建てた、確実な証拠にはならない、と言ふ考へを導いて来る。夫婦になる為に家を建て、家を建てる為には、夫婦を造らなければならない、と言ふ変な論理である。日本では、逆推理・比論法を平気でやつてゐたのである。をかしいながら、理窟が立つてゐる。

いざなぎ・いざなみ二神が、神々をお産みになつた後、大八島をお産みになつた、と言ふことは、信仰だからいゝのだ、とだけでは済まされないので、説明するのに、ちよつと困る話である。肉体を持つた神が、何故に土地を産むのか。其が神聖なのだ、と言うたゞけでは通らない。日本紀に、淡路島を胞（エ）として、大八島を産まれた、と明らかに書いてある。長兄・長女を兄（エ）と言うた。其で此処も、淡路島を最初に産んだ、と解釈してゐる。其様な無理な解釈でよいならば、文字はいらない。土地を産む時には、淡路島を胎盤（エ）としてお産みになると考へてゐた。つまり、腹が別なのである。昔の人としては、よく考へてゐたのだ。

七　数種の例　二

それから、日本の国では、年の考へが、まち〳〵であつた。其は、暦が幾度も変つた為である。天皇は、日置暦（ヒオキゴヨミ）といふものを持つてゐられたが、後に、それが度々、変化してゐる。

その昔の暦を考へて見ると、天皇が高処に登られて、祝詞を唱へられると、春になる。初春に、祝詞が下される、と言ふのと反対であつて、天皇が祝詞をお下しになると、春になる、と考へてゐた。

商返（アキカヘシ）しろすと、みのりあらばこそ。わが下衣　かへしたばらめ（万葉集巻十六）

商返を、天皇がお認めになる、と言ふ祝詞が下つたら、私の下衣を返して貰ひませうが、お生憎さま。商返の祝詞がございませんから、返して頂く訣にはゆきません、と言ふのである。

商返は、日本の歴史の上では、長い間隠れてゐた。歴史の上に見えないと言ふ理由で、事実が無かつたと思ふのは、早計に過ぎる。室町時代以後になつて、徳政と言ふ不思議なことが、突然記録に現れて来たが、此は今まで、記録にも歴史にも現れずに、長い間、民間に行はれてゐたのが、時代の変化に伴うて、民衆の力が強くなつて来たので、歴史の表面に出たのである。

商返と言ふのは、社会経済状態を整へる為、或は一種の商業政策の上から、消極的な商行為であつて、売買した品物を、ある期間内ならば、各元の持ち主の方へとり戻し、又契約をとり消すことを得しめた、一種の徳政と見るべきもので、此がちようど、夫婦約束の変更、とりかはした記念品のとり戻しなどに似てゐるので、一種の皮肉な心持ちを寓して、用ゐたのである。

かうした習慣の元をなしたのは、天皇は一年限りの暦を持つて居られ、一年毎に総てのものが、元に戻り、復活すると言ふ信仰である。此信仰は続いてゐたが、事実を見ると、人間は生きてゐて変らない。其処に、信仰と現実との矛盾を感じて来た。其でも地方では、売買貸借で苦しめられて、やりきれないので、十年目とか、二十年目とかに一度、と言ふ風に、近年までやつてゐた。土地をきりかへて、班田法のやうな方法によつて、分けてやるのである。江戸時代の末まで行はれてゐたが、明治になつて、絶えて了うた。万葉時代に、事実行はれてゐたのか、それとも、伝説となつてゐたのか、不明ではあるが、商返と言へば、皆に意味が訣つたのである。男女契りを結ぶと、下の衣を取りかへて著た。著物は、魂の著き場所で、著物を換へて身に著ける、と言ふ事は、魂を半分づゝ交換して著けてゐる事である。魂を著物につけて、相手に預けてあるので、衣服を返すと、絶縁したことになる。此処に引いた歌は、軽い洒落で、半分嫉妬し、半分笑うてゐる、おどけた、つまらない歌である。併し此歌で見ても、徳政の起原の古いことが知れる。

明治初年まで、年が悪くて、稲虫がついたとか、悪疫が流行したとかすると、盆に、二度目の正月をしてゐる。暑いのに、門松を立てゝ、おめでたうを交してゐる。すると、気持ちがよくなると共に、総てが新しくなる、と考へてゐた。

正月について考へて見ても、正月の中に、正月を重ねてゐる。元日に続いて、七日正月を迎へ、更に十五日を、小正月と言うてゐる。古来の暦法と、其後に這入つて来た暦との矛盾が、其処に現れた為である。十五日は、支那の暦法でも上元の日で、重く見られてゐる。その印象が、人の頭を支配してゐた。古い時代の暦に較べて、新しい暦法では、正月を早くしてゐる。けれども、昔の正月として、上

元の日を定めて、農村では守つてゐた。

地方によると、立春の日を正月と考へ、又七日も正月としてゐる。信州の南の方では、正月元日から、十五日までの間に、正月を四五回繰り返してゐる。従つて、歳暮・大晦日・節分等も、度々やつてゐる。此考へ方は、近世から起つたことではなく、大昔からあつた。暦が、幾度にも渡来したばかりでなく、日本人は、何度も繰り返さなければ、気が済まなかつたのである。

初春には、常世国から、神が渡つて来た。春の初めに行はれる春田うちは、信州にもあるが、此時は、爺婆の姿か、普通の男女の形かで出て来て、田を耕し、畔を塗り、苗を植ゑる形をして、雪中に松を刺して、稲が出来たなど言うて喜ぶ。一年中の事を、とり越してやつて見せると、土地の魂が、其様にしなければならないと感じて、春田うちにやつたとほりに、農作の上に実現して呉れると考へた。

初春に、一度すればよい訣であるのに、気がすまないので、田植ゑにやり、更に二百十日・二百二十日前後にやつてゐる。其頃になると、神嘗祭りに近づいて来る。

天皇が、初春の祝詞を下される時には、必復活の形をとつて、高御座にのぼり給うた。実際は、お生れになつた形を、とらなければならなかつたのである。

昔の考へ方は、堂々めぐりをしてゐて、一つ事をするのには、其に関聯した、いろんな事をせねばならなかつた。天皇初春の復活に際しても、皇子御降誕の時の形式をとつて、大湯坐（オホユエ）・若湯坐（ワカユエ）・飯嚼（イヒガミ）・乳母（チオモ）がお附きする。この大湯坐は、主として、皇子に産湯をつかはせる役目をするもの、若湯坐も同様である。飯嚼は、食物を嚼んで、口うつしに呉れる者、乳母は、乳をのませる者である。この形を繰り返してせなければ、完全な式ではない。それを後世からは、この形式を、或天皇がお生れになつた時の事を伝へてゐるのだ、と考へてゐるが、これは或天皇に限つた事ではなく、常に行はれてゐる事であつた。初春ばかりでなく、祭りの時は、何時でもこの形式を執つた。

更に不思議なことがある。天皇が高所に登つて、祝詞を下すと、何時でも初春になり、その登られた台が、高天原になつて了ふ。此信仰が、日本神道の根本をなしてゐる。此を解かないから、神道の説明は、何時でも粗略なものになつてゐる。台に登つて、ものを言はれると、地上が高天原となる。この時、天皇は天つ神となる。大和及び、伊予の天香具山（アメノカグヤマ）、同じく大和の天高市（アメノタケチ）、近江のやす川などの名は、皆天にある名を移したのである。後になると、忘れられて、天から落ちて来たものだ、と考へるやうになつた。

奈良朝のものゝ断篇だ、と言はれてゐる、伊予風土記の逸文に、天香具山は、伊予にもあると記して、天上のものが二分して、大和と伊予とに落ちて来た、と考へてゐるが、此は、後代の説明である。宮廷の祭りの時に、天上と地上とを同じものと感じ、天上の香具山と見做された処が、大和・伊予にある香具山である。天の何々と呼ばれてゐるところは、天上と地上とを同じものと見た時に、移し呼ばれた、天上の名前である。

天子は常に、祭りをなさつてゐる為に、神か人か、訣らなくなつてゐる位、天上の分子の多いお方である。後世――と言うても、奈良朝頃――は常識的に、現神と言うてゐるが、古代にあつては、神であり、神の続きと見てゐる。

此処で、天子の意味を考へて見たい。

天皇は、天つ神の御言を、此土地にもつて来られたお方である。昔は、言葉によつて、物事が変化する、と言ふ言霊（コトダマ）の信仰をもつてゐた。言霊は単語、又は一音にあるやうに、古く神道家は解いてゐたが、文章或は、その固定した句に於て、はじめてある事実である。文章に、霊妙不可思議な力がある、と言ふ意味からして、其が作用すると考へ、更に、神の言葉に力があるとし、今度は語の中に威力が内在してゐる、と考へた。其を言霊と言ひ、其威力の発揚することを、言霊のさきはふ（又は、さちはふ）と言うた。

天皇は、天上の神の御言詔（ミコト）を伝達して、其土地の人、及び、魂に命令せられる。其間は、天神と同じになられるのである。

上使が「上意なれば座に直る」などゝ言ふのも、此と同じことである。天皇には、神聖な瞬間が続いてゐるのだから、神であるが、元は、御言詔持（ミコトモ）ちであらせられた。天神の御言詔どほり、其土地に実現なさるのである。

其が後には、天皇の為に、更に御言詔伝達（ミコトモチ）を考へて来た。かうして、実権は次第に、低い位の者の手に下つて行き、武家時代には所謂、下剋上——易経の語を借りて——と言ふ事が、現れて来る。此は、上位の人と、下の者とが、同格になる時があつたのである。

天皇は、天つ神とは、別なお方であるが、同格になられる事があるので、我々の信仰では、天皇と、天つ神とを分つことが、出来なくなつてゐる。ところが、天皇と神との間に、仲だちといふものを考へて来た。信仰上の儀礼で、介添への女がゐる。天皇は、瞬間々々に神となられるが、其より更に、神の近くに生活し、直接に、神の意志を聴くものである。

「a」

a⊢→

「b

aは天つ神。a'は其御言詔持ちなる地上の神。bは介添への女性。a'に仕へねばならない尊貴族、最高位にいらつしやる方に当るbと言ふものは、信仰的にはaの妻であるが、現実的には、a'の妻の形をとる。祭りの時も、此形式をとるものである。

宮廷で、神を祭るのは天皇で、神来臨は、信仰の上のことであつて、神主が即、神であつた。今の神主は、昔の斎主（イハヒヌシ）に当るものである。神其ものが神主で、神職は斎主の地位に下つたのである。神祭りの時には、主上は神主であると同時に、まれびとであつて、非常に神秘なことである。だから結局、自問自答の形式も、お在りになることゝ察せられる。今日の我々の、窺ふことの出来ない、不思議なことであるが、此が当然の事と考へられてゐた。只今から考へると、矛盾が沢山あるが、古代生活の感情の上の論理では、差し支へがなかつたのである。比論法の誤りに陥つてゐるが、此が日本の、根本の論理である。

天竺の因明（インミヤウ）が、日本に渡り、又支那から、新しい衣を著た因明が、輸入せられて、支那風と、仏教其まゝの論理学とが、日本古来の論理を訂正して来たが、其処に、矛盾を生じて来た。暦法の上でも、新・旧・一月おくれの三通りの暦を、平気で用ゐて、矛盾したことをしてゐる。最後に這入つて来たのが、西洋の論理学——此とても、天竺の因明が、希臘に這入つて、変化したものに違ひないが——であつた。

この因明的の考へ方で言ふと、日本古代の論理は、感情の論理である。外国の論理学が這入つて来なかつたら、別の論理学が、成立し

てゐたかも知れない。前述のことも、現代の環境・論理で考へるから、不思議なのである。此は、大切な問題だとおもふ。

日本の信仰には、女神の信仰があるが、私の考へでは、女神は皆、もとは巫女であつた。此処に、永久に論断を下すことの出来ない仮説を申してみると、天照大神も最高至尊の地位にあらせられた、女神である。この仮説への道筋を述べて見よう。

記・紀を見ると、天照大神の蔭にかくれてゐる神がある。たかみむすびの神（たかぎの神とも）と言ふ神である。何の為に、此神が必要なのであらうか。日本の古い神道で、此事を考へなければならない理由がある。此神が何時も、天照大神の相談相手になつてゐられる。天照大神は、日の神ではなく、おほひるめむちの神であつた。此神には、おほひるめの神・わかひるめの神と二種あつて、前者は御一方、後者は沢山あつた。すさのをの命が、斑馬の皮を斎服殿（イミハタドノ）に投げ込まれた時に、気絶したのは、わかひるめの神であつた（日本紀一書）。

ひるめ（メ）と言ふのは、日の妻即、日の神の妻（メ）・后と言ふことである。ひるめのるは、のである。水の神の后を、みぬめ又は、みるめと言ふのと同じである。

出雲国造神賀詞（カムヨゴト）に、

　此方古川岸生立若水沼間（コチカタノフルカハギシニオヒタテルワカミヌマノ）……

と見えてゐる。神賀詞自身「若水沼間」を植物と解してゐる。日本紀の神功皇后の巻には、みづはとあつて、みづ／〃＼しい草葉のことになつてゐるが、よく討ねて見ると、水の神に仕へる、女の神の名前であつて、同時に、禊ぎの時に、何時も出て来る神であつた。みぬめ又はみるめで、水の妻即、水の神の后である。即ひるめは、日の神の后の意であらう。

其が次第に、信仰が変つて来ると、日の神に仕へてゐる最尊貴な、神聖な神の后を、神と考へる様になつた。私の考へでは、天照大神も、かうした意味の神である。此点で、社々にある姫神と、同じに考へることが出来ようと思ふ。神典を見ても、大神は始終、たかみむすびの神に御相談なさつていらせられる。此たかぎの神が、日の神かどうかは、此処では触れないでおく。

八　語原論の改革

今の一例でも訣るやうに、記・紀・万葉その他の語の研究は、まう一度、根本から、やり直さなければならないと思ふ。訣つてゐる、と思うてゐる語も、冷やかに考へ直して見ると、訣らないで、通つてゐることが多い。此は、語原的の説明が、あやふやだからである。学者がかうだ、と説明する以前に、学者が疑ふことが出来ない程、昔から確かに、信ぜられて来た伝へがある。こゝで最初から、語原論をやり直す必要がある。

今日までの語原論は、奈良朝を出発点として、其以後の言葉で調べてゐるが、日本の言葉には、もつと古い歴史が見られる。何と言うても、古代研究には、材料が乏しい。諸外国の民俗と比較し、日本の書物に残つてゐる、古語・死語の解剖――尤、此には危険が伴ふが、今一度、新しく通らねばならない、大切な手段である――をして見なくては、日本の語原論は、奈良朝まで行けば、先は闇である。現在正しいと信ぜられてゐる語原説も、学問の進歩によつて、変つて、行かなければならない。譬へば「津」と言ふ語は、一般に渡り

場と考へられてゐるが、古くは、津と言はずに、御津（ミツ）と書いてゐる。此はどうも、神に関係のある語らしい。用語例を集めて見ると、御津は大抵、貴い方の、禊ぎをなさる場所を斥してゐる。「津」に「御」と言ふ敬語がついた、と考へられ易いが、みつは、神聖な水と言ふこと、つまりみつとみづとは、同じことである。

大昔は、水は神聖な、常世国から来て、此を使ふ人を、若返らせたものであつた。其水の来る場所は、定つてゐた。天皇の禊ぎをなさる場所、又なさつてはならない場所といふものが、定つてゐた。神聖な液体がみづであり、その或時期に来る場所をみつと言ふ。みつは大抵海岸で、御津と書かれてゐる。後に、其意味が訣らなくなると、言葉の感じが変つて来て、「御」を敬語と考へ「津（ツ）」を独立させて了うて、支那の津（シン）の意味に、文字の上から聯想して来たのである。昔の人も、合理的に、よい加減に考へてゐた。

合理とは、らしよなりずむは敬語、つは船どまり場だ、と言うてゐるが、其は、支那の文字の「津（シン）」の説明にはなつても、日本のつの説明にはならない。

摂津国をつの国と言うたのは、禊ぎの国として、最大切な国であつた為である。

仁徳天皇の皇后いはのひめの命（ミコト）は、嫉妬深い方であるが、或時御綱柏（ミツナガシハ）を採りに、紀の国に行かれた間に、天皇がやたのわきいらつめを宮殿に入れられた、とお聴きになり、非常に恨み怒られて、船に積んでゐた御綱柏を、悉く海に投げ込まれたので、其処を御津の崎と言ふ、といふ話があるが、この御綱柏と言ふのは、禊ぎに使ふ柏、と言ふことである。いはのひめは、他氏出の后である。この他氏出の后といふのは、天皇に禊ぎをすゝめる方である。

九　伝襲的学説

この様に、段々探ると、今までの語原論・伝襲的学説は、次第に破られてゆく。国学の四大人は、其時代のあらゆる知識を利用して、研究されたのである。我々の時代には、又、我々の時代としての知識によつて、研究して行かなければならない。先輩の研究は、有難いものではあるが、我々は其を越えて、伝襲的学説を、改めて行かなければならない。定論と言ふものは、さうあるものではない。正確か、不正確かの問題である。

一〇　神典解釈上の古今

神典の解釈も、古来種々と行はれてゐるが、信仰といふものは、現実に推移して行く。故に神典の解釈に当つては、古典として固定したものを、理会して行くのであるから、理会の為方があるのである。其方法及び助力が、時代によつて異つてゐる。古くから、江戸時代に至る迄は、日本紀の研究ばかりで、古事記は顧みられなかつた。日本紀は、平安朝の初めから、漢学者によつて研究せられた。日本紀講筵と呼ばれてゐる。其中に、理会の為方に違つた要素が、這入つて来てゐる。即、安倍晴明によつて知られた陰陽（オンミヤウ）道を、補助学科としてゐる。陰陽道には、漢学風のものと、仏教風のものとがある。其為に、日本紀の解釈も、僧の畑に這入つて行はれ、仏教式の色彩が濃くなる。神仏習合と言ふ事は、仏教派が、日本紀を中心としてやつた事である。

其が次第に進んで来る間にも、やはり、古代の精神は亡びないで、時々、その閃めきを見せてゐる。此が、江戸時代の新しい学者を刺戟して、新しい神道を築かせた所以でもある。其組織の基礎には、陰陽道・儒学・仏教等の知識が這入つてゐる。純粋の日本の神道だと考へてゐる中にも、存外、かうした輸入の知識が、這入つてゐるのである。又、古代のよい点のみを採つて、神道だとしてゐるが、かゝる常識を排して、善悪に拘らず、日本の事である以上、考へて見なければならない。即、長所短所を認め、総決算をした上で、優れた日本精神が出て来れば、よいのである。

神道の研究は、昔に立ち戻つて、始めねばならない。信仰としては、全然別問題であるが、学問としては、筧博士の「神ながらの道」に説かれたところを以て、日本の古代精神であると考へては、誤りであると思ふ。世間では、あまりに、今日に都合よいやうに、神道を変へ過ぎてゐる。

一一　神道と仏法と

神道と言ふ語自身、神道から出たものではなく、孝徳天皇紀の「仏法を重んじて、神道を軽んず……」とあるところから出てゐる。尤、こゝの神道の語は、今日の意味とは違つて、在来の土地の神の信仰を斥してゐる。仏教の所謂「法」は、絶対の哲理であり、「道」は異端の教へである。日本に仏教が這入つて後、仏教を以て本体と考へ、日本在来の神の道を異端、又は、天部（テンプ）の道或は、仏教の一分派のやうに感じた。

陰陽道・仏教が栄えるやうになつて、神道は、仏教から離れて来た。而も尚、仏教家が、仏教を説く方便として、何処の神は、何仏の一分派であるとか、仏法を擁護する為に、此土地にゐた精霊であるとか、言うてゐる。此考へを示してゐるのが、安居院（アグキ）神道集である。神道の語は、実は神道にとつて、不詮索な語であつた。命名当時に溯つて見れば、迷惑を感ずるものである。神ながらの道などゝ言ふ方が、まだよい。併し、語は同じでも、意味は、時代によつて変化するものであるから、「神道」と言ふ語の出所も、意味も忘れられてゐる。故に、神道と言うてゐて、何等さし支へない訣である。

一二　神道と民俗学と

今後の神道は、如何にして行けばよいか。今までは、民間の神道を軽んじて、俗神道と称して省みなかつた。これは、江戸時代の学者が驕つて、俗神道は、陰陽道・仏教等の影響を受け過ぎてゐる。自分等の考へてゐるのが、古代の神道である、と自惚れた結果である。ところが、彼等の考への基礎は、漢学や仏教であつて、却て俗神道の中に、昔から亡びずに伝つてゐる、純粋な古代精神が、閃めいてゐるのである。

其純粋な古代精神を見出すのが、民俗学である。今まで述べて来た中に、若し多少でも、先輩の説よりも、正しいものがあつたとすれば、其は民俗学の賜である。俗神道中から、もつと古い神道を、民俗学によつて、照し出したお蔭である。かうして行けば、新しい組織が出来、而もそれは、従来の神道を破るものではないと思ふ。今の神道は、余りに急拵へに過ぎる。江戸時代に、急に組織したものを、明治政府が、方便的に利用したもので、半熟である。今の中に、

まう一度、訂正することなしに、捨てゝ置いたならば、古代精神を閃めかしてゐる、国中の古い民俗が、次第に亡びて行つて了ふに違ひない。幸に日本は、他の国に較べて、確かに、非常に古い精神を遺してゐる。物忘れをしないのか、頑固なのか、古い生活を、近代風に飜訳しながら、元の形を遺してゐる。陰陽道にも、仏教・儒教にも妥協しながら、新しい形の中に、古いものを遺してゐる。譬へば、盆の精霊棚は、仏教のものではなく、神道固有のものに、仏教を多少取り入れたものである。又七夕も、奈良朝以前に、支那の陰陽道の乞巧奠の信仰、即、星まつりの形式の這入つたものだ、と思はれてゐるが、ほんとうは、日本固有のものである。其が、後に迄伝つたのは、陰陽道の星まつりの形式と、合体した為である。表面だけを見て、俗神道だ、仏教的だ、など言うてゐてはならない。神道家の中には、陰陽師・法印・山伏しなどで、明治に這入つて、神官となつたものがある。三四十年の間に、神道の形が出来たのであつて、其処には、陰陽道・仏教・儒教等への変な妥協や、欠陥があるに違ひない。其を指摘し、更に今までの法印や、陰陽師等のやつてゐた事の中にも、神道の古代精神を、見出さなければならない。此は神道そのものゝ為ばかりではなく、日本人の生活に、まう一度、新しい興奮を持ち来す為でもある。

今の世がよくない、とは思はないが、糜爛し切つてゐる事は、事実である。其には、文芸復興によつて、清新な気持ちを吹き込まなければならない。十年前に、万葉熱の起つたのは、その先触れと見る事が出来る。今は、万葉ぶりを標榜しながら、新しい精神のない時代に這入つてゐる。此処に、おぞんが必要となる。海の彼方、常世国から、遠く高天原から、青い〳〵空気を、吸ひ込まなければならない。

一三　国民性の基礎

明治以後、安直な学問が栄えたが、もつと本式に腰を据ゑて、根本的に、古代精神の起つて来るところを研究して、古代の論理を尋ねて来る必要がある。其が、日本の国民性の起りである。芳賀先生の「国民性十論」以来、日本の国民性と言へば、よい処ばかりを並べてゐるが、事実はよい事のみではない。もつと根本に溯つて、国民性の起つて来る、周囲の法則・民族性の論理、即、古代論理の立て方を、究めなければならない。此処から、国民性も起つて来るのである。何の為に、忠君愛国の精神がありながら、下剋上の考へが起つて来たのであらうか。どうしても、古代論理にまで溯つて、考へて見なければならないのである。かう言つた種々の問題は、まう一度、ほんとうに情熱をもつて、祖先の生活を考へ、以て古代論理を研究しなければならないと思ふ。

青空文庫情報

底本：「折口信夫全集　3」中央公論社
　　1995（平成7）年4月10日初版発行
初出：「民俗学　第一巻五・六号、第二巻第二号」
　　1929（昭和4）年11、12月、1930（昭和5）年2月
※「昭和四年八月三十・三十一日、信濃人会講演筆記」の記載が底本題名下にあり。
※底本の題名の下に書かれている「昭和四年八月三十・三十一日、信濃人会講演筆記。昭和四年十一・十二月、五年二月「民俗学」第一巻五・六号、第二巻第二号」はファイル末の「初出」欄、末尾注記に移しました。
※底本では「訓点送り仮名」と注記されている文字のうち「ノ」「ツ」「能」「爾」は本文中に小書き右寄せになっています。
入力：門田裕志
校正：多羅尾伴内
2006年4月4日作成
青空文庫作成ファイル：
このファイルは、インターネットの図書館、青空文庫（http://www.aozora.gr.jp/）で作られました。入力、校正、制作にあたったのは、ボランティアの皆さんです。

古代人の思考の基礎

折口信夫

2026年10月1日　第二版

奥　付

発行　　青空文庫

URL　　http://www.aozora.gr.jp/
E-Mail　　info@aozora.gr.jp

作成　　青空ヘルパー　　赤鬼@BFSU
URL　　https://aohelp.club/
BiliBili　　https://space.bilibili.com/10060483

Special Thanks
　青空文庫　威沙

青空文庫を全デバイスで楽しめる青空ヘルパー http://aohelp.club/
※この本の作成には文庫本作成ツール『威沙』を使用しています。
http://tokimi.sylphid.jp/